

令和2年度 事業計画

令和2年度も引き続き、へら鮎釣りのプロスポーツ化及びアマチュアの普及振興を通じ、地域住民の健康の保持増進、余暇活動の充実並びに青少年の健全な育成に寄与する事業を行う。

1. プロライセンス認定事業

【内容】 JHPA公認による資格の認定登録を行う。理事会において、随時認定を行う。

【対象者】 へら鮎釣り経験者（経験5年以上又はクラブ推薦者）

【募集方法】 釣り新聞、雑誌、各釣具店、認定池等を通じてチラシを配布するほか、当社団のホームページにおいて募集する。プロ認定者には、賞状・ライセンスカード・協会バッヂを授与する（別途料金）。

2. 講座、セミナー及び育成事業

【内容】 資格付与後についても継続的に要請のための研修を行い、新しい情報の共有や技術並びに指導技術の資質向上を図る。また、へら鮎釣りを通じて、他人とふれあいコミュニケーションを深め、釣りスポーツの楽しさやルールを守ることの大切さなど、実体験をもって児童及び青少年の健全な育成を目的とする。

1) スクール事業

【内容】 定期的にへら鮎釣り未経験者に対し教室を開く事で、へら鮎釣りに興味をもってもらう。

【対象者】 へら鮎釣り経験者又は未経験者

【募集方法】 釣り新聞、雑誌、各釣具店、管理池等を通じてチラシを配布するほか、当社団のホームページにおいて募集する。

3. 社会貢献・普及事業

【内容】 へら鮎釣りの普及振興のために、近隣住民と協力しながら行っていく事業である。へら鮎釣りは誰もが一生を通じて楽しむことができる生涯スポーツであり、特に高齢者の余暇活動の充実や健康の保持増進など国民生活の実現に寄与していくものである。

1) 釣り堀事業

【内容】 当協会が認定するへら鮎釣り場において、今後高齢化が進んでいくなかで健康の保持増進や余暇活動に寄与し、またスポーツの一環として活動していく。プロ・アマ関係なく釣りを手軽に楽しむ娯楽の場所である。また日々の練習の場であったり、地区交流の場などコミュニケーションが取れる場所となっている。また一般者やファミリー（親子）などに釣

り体験を実施し、当協会の指導員が指導にあたる。

【対象者】一般の方。

4. 競技大会に関する事業

【内容】競技大会を通じて、広範なアマチュアが日頃鍛えた実力を発揮できる環境を作り、その上として誰もが憧れるプロの大会を開催する。また、誰もが参加できるオープンな大会なども開催し、プロと一緒に競う事で、技術の向上などを図る。また、大会の規模により制限（プロが参加出来る等）を設け、広く一般に誰もが参加していただけるように努めてまいります。なお、当事業を開催するに当たり、「当せん金付証票の発売、釣りに関するマナーの教育、釣りに関する資格の検定の実施及び認定、技芸・スポーツ又は知識の教授等」に関し、「JHPA 日本へら鮎プロ認定協会」の商標登録を行っています（登録第4702400号）。

1) JHPA主催の競技大会

【内容】当協会は、アマチュアでも参加できる協議会を開催し、一部プロのみが参加できる協議会も開催する。

【アマチュア向け】

○一般者へら鮎釣り大会

誰もが参加できる大会であり、自分の力を発揮できる場所となっている。開催は当協会の認定池で年11回行う。

【プロ向け】

○JHPAトーナメント大会

参加選手全員で一日を通し釣りをして総重量で勝敗を決めるオーソドックスな対戦となっています。審判員の人数の振り分けは、30名に対して審判員は2～3名が必要である。当協会の認定池で年5回開催する。

○マッチプレー勝抜きトーナメント大会

1対1の対戦でのトーナメント勝抜き戦で3時間を目途に10枚早く釣った時点で競技終了となる。総重量勝負で早く釣った選手が勝つという気の抜けない競技であり、総重量勝負のため、10枚釣れなくても勝抜ける可能性もあり、見ごたえのある競技となっている。審判員は1組で1人となるため、参加人数が多いほど審判員も必要となる。開催は当協会の認定池で行う。

【対象者】一般の方又はプロライセンス取得者

正味財産増減計算書

令和 1年 11月 26日 から令和 2年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費			
受取会費	150,000	150,000	300,000
② 事業収益			
施設管理事業収益	1,048,850		1,048,850
競技大会事業収益	199,000		199,000
③ 受取寄付金			
受取寄付金	959,459	959,460	1,918,919
④ 雑収益			
受取利息	8		8
経常収益計	2,357,317	1,109,460	3,466,777
(2) 経常費用			
① 事業費			
給料手当	299,413		299,413
福利厚生費	122,986		122,986
物品仕入	276,496		276,496
手数料	787,990		787,990
旅費交通費	15,080		15,080
通信運搬費	77,847		77,847
減価償却費	53,965		53,965
消耗品費	427,341		427,341
車両維持費	153,556		153,556
修繕費	33,388		33,388
賃借料	0		0
保険料	72,926		72,926
施設管理費	0		0
賞金賞品費	22,000		22,000
雑費	85,035		85,035
事業費計	2,428,023	0	2,428,023
② 管理費			
給料手当		120,000	120,000
福利厚生費		0	0
支払手数料		0	0
会議費		11,890	11,890
渉外費		2,160	2,160
減価償却費		4,375	4,375
賃借料		50,000	50,000
雑費		80,000	80,000
管理費計	0	268,425	268,425
経常費用計	2,428,023	268,425	2,696,448
当期経常増減額	△ 70,706	841,035	770,329
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 70,706	841,035	770,329
法人税、住民税及び事業税		0	0
当期一般正味財産増減額	△ 70,706	841,035	770,329
一般正味財産期首残高			1,202,172
一般正味財産期末残高			1,972,501
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高			0
指定正味財産期末残高			0
III 正味財産期末残高			1,972,501

貸借対照表

令和 2年 3月 31日 現在

(単位:円)

科目名	当年度	前残高	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金	2,460	131,093	-128,633
普通預金	1,664,675	817,373	847,302
積立金	170,000	100,000	70,000
流動資産計	1,837,135	1,048,466	788,669
2.固定資産			
(2)特定資産			
特許積立資産	169,060	129,060	40,000
特定資産計	169,060	129,060	40,000
(3)その他固定資産			
その他固定資産計			
建物	7,664	36,834	-29,170
構築物	542	29,712	-29,170
その他固定資産計	8,206	66,546	-58,340
固定資産計	177,266	195,606	-18,340
資産の部計	2,014,401	1,244,072	770,329
II 負債の部			
1.流動負債			
未払法人税等	41,900	41,900	0
流動負債計	41,900	41,900	0
2.固定負債			
固定負債計	0	0	0
負債の部計	41,900	41,900	0
III 正味財産の部			
1.指定正味財産	0	0	0
2.一般正味財産	1,972,501	1,202,172	770,329
正味財産の部計	1,972,501	1,202,172	770,329
負債及び正味財産計	2,014,401	1,244,072	770,329

財産目録

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	2,460	
	預金	普通預金 桑名三重信金員弁支店	運転資金として	1,664,675	
	積立金	手元保管	へら鮎購入資金として	170,000	
流動資産合計				1,837,135	
(固定資産)	特定資産	特許積立資産	ゆうちょ銀行	公益目的事業の積立資産であり、特許権の更新の支払いのため管理されている預金	169,060
	その他固定資産	建物	いなべ市大安町 2356	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	7,664
		構築物	いなべ市大安町 2356	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	542
固定資産合計				177,266	
資産合計				2,014,401	
(流動負債)	未払法人税等		確定法人税等納付額	41,900	
流動負債合計				41,900	
(固定負債)					
固定負債合計				0	
負債合計				41,900	
正味財産				1,972,501	

令和元年度 事業報告書

公益社団法人日本へら鮎プロ認定協会は、へら鮎釣りのプロスポーツ化及びアマチュアの普及振興を通じ、地域住民の健康の保持増進、余暇活動の充実並びに青少年の健全な育成に寄与する事業を行っている。

1. プロライセンス認定事業

プロライセンス受験資格を有する者に対し、JHPA公認による資格の認定登録を行い、理事会において、随時認定を行った。プロライセンスを認定された者は、当協会のプロトーナメントに出場することができ、加えて、へら鮎釣りに関し、アマチュア等への普及振興に務めている。

令和元年12月1日第10回アマチュアトーナメント大会が開催され、優勝された加藤佳保さん、今まで優秀な成績を残された上川畑裕史さんと安藤昌宏さんを理事会において推薦し、プロライセンス認定を理事会において承認された。合計でプロプロライセンス取得者15名となった。

2. 講座、セミナー及び育成事業

資格付与後についても継続的に養成の為の研修を行い、新しい情報の共有や技術並びに指導技術の資質向上を図る。また、へら鮎釣りを通じて、他人とふれあいコミュニケーションを深め、釣りスポーツの楽しさやルールを守ることの大切さなど、実体験をもって児童及び青少年の健全な育成を目的としており、体験教室等を開催するべく、今期は各団体等との打ち合わせを行った。

3. 社会貢献・普及事業

へら鮎釣りの普及振興のために、近隣住民と協力しながら行っていく事業である。へら鮎釣りは誰でもが一生を通じて楽しむことができる生涯スポーツであり、特に高齢者の余暇活動の充実や健康の保持増進など国民生活の実現に寄与していくものである。

4. 競技大会に関する事業

競技大会を通じて、広範なアマチュアが日頃鍛えた実力を発揮できる環境を作り、誰もが憧れるプロの大会を開催。また誰もが参加できるオープン大会なども開催し、プロと一緒に競う事で、技術の向上などを図った。また、大会の規模によっては、プロの参加者数に制限を設け、広く一般に誰もが参加していただいた。

1) JHPA主催の競技大会

一般者へら鮒釣り大会

誰もが参加出来る大会であり、自分の力を発揮できる場所となっており、当大会を通じて参加者の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的としている。今年度は、当協会の認定池で12回開催した。

アマチュア向けへら鮒釣り大会

協会主催第五クラブ合同会は、東海3県と関西からの合同会です。9クラブが集まり合同会を行った。第五日曜日に開催。クラブで年に3回～4回。3月29日開催した。

プロ向けトーナメント大会

参加選手全員で1日を通し釣りをして総重量で勝敗を決めるオーソドックスな対戦となっており、当大会を通じて参加者の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的としている。審判員の人数の振り分けは、30名に対して審判員は2～3名が必要である。当協会の認定池で年12回の開催を行った。

プロ向けマッチプレー勝抜きトーナメント大会

1対1の対戦でのトーナメント勝抜き戦で3時間を目途に10枚早く釣った時点で競技終了となる。総重量勝負で早く釣った選手が勝つという気の抜けない競技であり、総重量勝負の為、10枚釣れなくても勝抜ける可能性もあり見ごたえのある競技となっている。当協会の認定池にて開催した。